

私の視点

日本監査役協会会長

おおた
太田 順司



監査役の役割

健全な懷疑心で経営と対峙

オリンパスの不正会計、監査役や監査法人に対する評議が厳しくなっている。今回の事案では、監査法人が不自然な貢収を監査役に指摘した。しかしそれは外部有識者の報告を監査役は十分検討しないやうか、その職責を果たしていかなかったと監査役は十分検討していない。監査役は社長が監査役を抱き寄せたりなど、「たぶんの社長の中へを抱いてる」感じのものではない。監査役の仕事は運営を維持するのをもつて取締役を監視するのではなく、監査役の職責を踏み出すと監査役が必要となる。

そのため、組織に属している人にとっては大変重い問題で、簡単に仕事の範囲ではない。ただ、監査役とは一定の距離を保つべくして、監査役は懐疑心や懸念を持たなければならぬ。されど昨年末、日本監査役協会は会員に対し、「毅然とした態度でその職務を果たさねば」との憲誓を出した。

私は新日本製鉄の監査役でもある。取締役は今度は社長を入れて11人、社外を含む監査役は7人。取締役会では取締役の監査役は何かしらの形で座り、相当厳しいやり方で交わされる。最近では、住友金属工業との統合の準備状況について質疑した。「技術力で海外のメーカーが追い上げている」「設備トラブルが多い」と経営者に耳の痛いことを指摘していく。監査役の取締役としていたため、社内の懸念を抱き緊密に情報交換して、建設中の懸念感のある懸念をつけていくのが次かせない。

監査役に対するもの一つの批判として、「取締役会における議決権がないので、業務執行に開かれた議決に参加できない」などの声もある。しかし、4年間もこの間に任期と、業務や財務内容での監査権を持つこと。何よりも、経営陣の干渉を受けるない監査報告書の作成が義務づけられてくる。十分な権限をもつて監査室は監査を行なうのが、語の必要がある。

監査役は、もつて発言力をもつて株主のに対する日本の監査役が栗たしてじめ役職や取り組みをどうぞ説明していただけます。

私は、監査役の活動が、外部からの立場で見えていない。監査役は製造現場や営業拠点に出かけて、現地の声を聞く、やれりを経営側に伝えておかながい、然るべきの課題が重大になる前に対策を講じてい る。株主や社外の利害関係者に対する監査役は取締役たるが何をやっていいのか、語の必要がある。

監査役は、もつて発言力をもつて 株主のに対する日本の監査役が栗たしてじめ役職や取り組みをどうぞ説明していただけます。